

まつうら お 社協だより

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町浦免871番地 TEL (0956) 72-0788 FAX 72-0649
E-mail: matsuura@fukushi-net.or.jp
URL: http://www.matsuura-shakyo.com

も く じ

平成23年度事業計画・予算 ……2～3
社協会員募集他 ……………4



鷹島中学校生徒会の皆さんからプランターの寄贈

このほど鷹島中学校生徒会の皆さんから、パンジーのプランターを鷹島支所に寄贈していただきました。鷹島支所の入り口は、きれいな花に彩られました。

2011.7.1

Vol. 23

この広報紙は、共同募金の配分金により発行しています。

平成23年度の社協会員を募集いたします

松浦市社会福祉協議会は、市民の皆様や各種団体、企業等のご協力によって、地域に根ざした福祉活動を進める民間の団体です。

その財源は、寄付金、共同募金からの配分金、公的補助金、委託金、介護保険事業収入などですが、さらに幅広い福祉活動を進めるためには、皆様から納めていただいている会費が貴重な自主財源として、大変重要な役割を果たしております。

今年も7月1日から社協会員全戸加入を目標に推進して参りますので、会員制をご理解いただき、地域福祉への参画にご協力くださいますようお願い申し上げます。

会費 賛助会員 1,000円以上 一般会員 200円以上

きらきら公演 ～松浦から東北へ～

東日本大震災に遭われた東北の被災者の方を応援する為、市内外のボランティアグループによる「人形劇・パネルシアター・紙芝居・演奏」等の公演が行われます。

当日は、会場に募金箱（義援金箱）が設置され、その後、日本赤十字社に送金されます。

ぜひ、御来場いただき、松浦から東北へ元気を届けましょう。

日 時 平成23年7月31日（日） 13:00～15:00
場 所 きらきら21「2階 ホール」
入 場 料 無 料
お問合せ先 子ども劇団 どんぐり （携帯）090-9798-4275



平成23年度 介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

受験には一定の実務経験が必要です。『受験の手引』またはホームページでご確認下さい。

試 験

○日時：平成23年10月23日（日）10:00～
○会場：長崎大学、長崎国際大学 他
○受験申込期間：平成23年7月1日（金）
～7月29日（金）当日消印有効

詳細は『受験の手引』をご確認ください。

『受験の手引』（受験申込書類等）

○請求受付期間：平成23年6月13日（月）～7月22日（金）
○請求方法：「ホームページ」（パソコン・携帯電話からアクセス可）もしくは「はがき」にてご請求ください。

○販売価格：1冊につき800円（消費税・送料等含む）

試験並びに『受験の手引』についての問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

住所：〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階、電話：095-846-8657

試験情報ホームページアドレス <http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/cmexam/>

県共同募金会より車両の助成

この度、長崎県共同募金会より赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金から、「赤い羽根号」の助成を受けました。

この車両は鷹島支所に配備し、いきいきサロンや食事サービス利用者の送迎に活用させていただきます。



東北関東大震災義援金について

今回の東北関東大震災における、被災地支援の義援金に市民皆さまのご協力をいただき心より感謝申し上げます。

本所および各支所に寄せられた義援金は、6月14日現在で**2,751,722円**となり、共同募金会を通じて被災地へ届けさせていただきました。

(7) 障害福祉サービス事業

障害者自立支援法による居宅介護（ホームヘルプサービス）を行っております。
利用状況は年々微増でありますが新たな利用者の発掘とサービスの向上を目指し自立支援の一助として寄与してまいります。

(8) ホームヘルプ事業

介護認定外の一般高齢者、特定高齢者に対し、ホームヘルプサービスを提供することにより生活の不安を少しでも解消し自立への支援を行います。

(9) その他の事業推進

- 社協会員の募集

○赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の促進

○福祉相談事業の実施

○福祉協力校の指定事業（市内全小中学校、高校）

○福祉用具貸出事業

○市民児協の事務及び民生委員・児童委員との連携強化

○広報活動の促進(ホームページ・社協だより発行)
- 日本赤十字社社費募集

○日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)の促進

○県、市福祉資金貸付事業

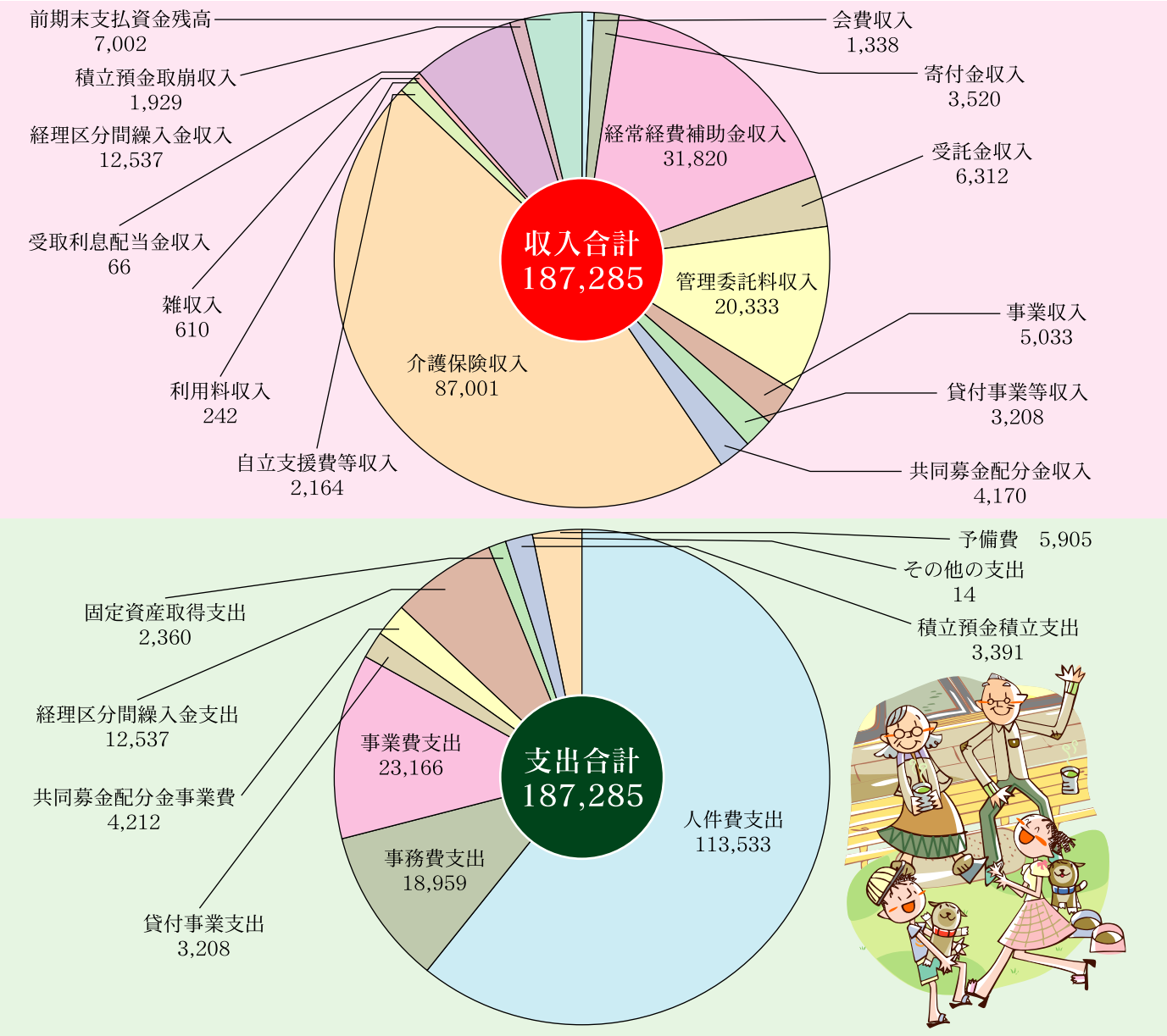
○福祉教育支援事業

○各福祉団体との連携、活動支援

○地区社会福祉協議会への活動協力と連携強化

○地域福祉活動計画策定業務

一般会計予算〔単位：千円〕



平成23年度 松浦市社会福祉協議会
事業計画及び収支予算

事業計画（事業の概要）

(1) 財政関連

本年度も引き続き厳しい財政状況にあります。委託料等の削減、共同募金配分金の減少、介護事業関連においても経費節減は言うまでもなく経営基盤の安定、強化を進めてまいります。

(2) 介護保険事業

本所において「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問介護事業」「訪問入浴介護事業」の4事業、鷹島支所では「居宅介護支援事業」「通所介護事業」「訪問介護事業」の3事業を実施いたしております。
今年度は平成24年4月の介護保険法の改正に向け事務的な整備が必要となりますので鋭意、作業を進めてまいります。

本所で行っております「訪問入浴介護事業」につきましては全国的に同事業廃止が進む中、市内唯一の事業所という使命感と利用者ニーズに応えるための経営努力をしております。単独事業として成り立たない状況にありますが利用者のために事業を続けます。しかし同時に今後の状況をみながら方向性も模索してまいります。

本所の「通所介護事業」「訪問介護事業」については利用者の減少による減収がみられますが経費の削減、非常勤職員等の適切な雇用などにより経営の安定化を目指します。
鷹島支所は島内で唯一の事業所として需要が高く経営状態は良好な状況にあります。一方、新年度より離島振興法から半島振興法への移行がされることにより介護報酬に関わる一部加算分がなくなりますので今以上の安定経営が求められます。

各事業所において職員間の協力体制確立は言うまでもなく、サービスの向上と利用者確保に努め健全経営を目指してまいります。

(3) 介護予防事業

介護事業の利用につきましては、年々介護予防認定者が多くを占めてきております。今後とも介護保険事業と併せて実施してまいります。

(4) 高齢者在宅サービス

独自事業の「配食サービス」と「高齢者食事サービス」につきましては、職員体制の見直しにより本所、支所間の協力体制をさらに確立し、受託事業の「配食サービス」と併せ住民ニーズに応えるべく事業展開をいたします。

(5) 高齢者支援事業(いきいきサロン)

同受託事業は行政が行う介護予防事業に大きく寄与していることから今後ともより多くの参加を呼びかけ事業の推進を図ります。
しかし、平成23年度において市の財政難により委託料が削減され平成24年度からは新たな事業内容へシフトすることとなりますのでその準備期間と位置付け松浦市との連携のもと、適切な事業運営を図ります。

(6) 指定管理事業

「松浦市老人福祉センター」「松浦市高齢者生活福祉センター」につきましては、行政より指定管理を受け経営をいたしております。

「松浦市老人福祉センター」は、前回に引き続き、平成23年4月から平成28年3月までの5年間、指定管理者として松浦市より指定を受けました。

これまでの適切な管理、運営が評価されたものと考えます。
鷹島支所の「松浦市高齢者生活福祉センター」につきましては適切な管理運営をしております。
両施設共、利用者の利便性を第一に考えサービスの向上と事故防止に努めてまいります。